

名鉄百貨店「第3回岩手県の観光と物産展」出展者募集要領

1.催し名	第3回岩手県の観光と物産展
2.会期	令和3年8月25日(水)～8月30日(月) (6日間)
3.会場	株式会社名鉄百貨店 本店7階催場
4.趣旨	県内で生産された優良特産品の展示即売を通じて紹介宣伝し、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い県内各地への観光客の増大を図ることを目的とします。
5.主催	岩手県、いわての物産展等実行委員会(事務局:公益財団法人いわて産業振興センター)
6.後援(予定)	愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所
7.催し内容	(1)物産関係… ○食料品:菓子、農産物、水産物、畜産物等 ○民芸・工芸品 ○茶屋(イートイン) ○家具 ○その他 (2)観光宣伝… ○観光資料の展示配布 ○イベント ○その他
8.販売手数料等	一般販売商品及び製作実演販売(茶屋・弁当)とも売上金額からデパート販売手数料と出品者負担金を合計して、次の料率(%)を徴します。また、酒類及び家具等特殊商品については別に定めます。 なお、出品者負担金は催し経費の一部に充当するため主催者が徴するものです。 食品・茶屋:23%、民芸・工芸品:25% ※変更となる場合があります。
9.販売代金 精算時期	令和3年10月末
10.出品物の輸送	(1)輸送方法…搬入:常温品は岩手県からチャーター便で名鉄百貨店まで輸送します。 冷蔵・冷凍品は出品者より名鉄百貨店指定場所へ直送してください。 搬出:チャーター便(常温品)、又は佐川急便(常温・冷蔵・冷凍品)を使用します。 (2)輸送経費…ア 発送に要する経費は、出品者の負担とします。 イ 返送に要する経費は、チャーター便(常温品:会場デパートから主催者指定場所までの経費)のみ主催者の負担とします。 ※チャーター便以外の荷物については、出品者の負担とします。
11.販売及び 販売員斡旋	(1)販売は必ず出品者が行って下さい。販売補助者を必要とする場合にはマネキンを斡旋します。 (2)製作実演者(茶屋、弁当、総菜等)は原則として販売には携わることができませんので、販売員を用意してください。
12.宿泊斡旋	ご希望の方は名鉄百貨店で宿泊の斡旋を行います。(別途案内いたします。)
13.申込期限	令和3年5月21日(金)までにお申し込みください。
14.出展申込先	いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター) 産業支援部 中嶋・鈴木 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL:019-631-3823 FAX:019-631-3830
15.運営	業務委託予定先:岩手県産(株)営業課 催事担当:阿部・高橋・佐々木 〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南1丁目8-9 TEL:019-637-9676 FAX:019-638-6890
16.問合せ先	出展申込み・事業については、いわての物産展等実行委員会事務局までお問い合わせ願います。 出展方法等運営については、岩手県産株式会社までお問い合わせ願います。
17.出品調整等	(1)新型コロナウイルス感染症対策のため、一定の通路幅等を確保した会場構成とすることから、申し込み多数の場合、選考会議で出展を見送らせていただく場合がございます。 (2)また、本物産展を効果的な催しとするため、売り場スペースや品物の重複等について一部調整させていただきますので、あらかじめ御了承ください。 (3)会場の小間配置及び小間数について、会場デパートとの調整がありますので主催者に一任願います。
18.製造物責任 (PL)法保険の対応	出品者は、PL法の対応のためにPL保険に加入し、万が一製造物の事故による消費者からの損害賠償が発生した場合には対応して頂くようお願いいたします。 また、PL保険に未加入の場合には、出品内容について会場側のデパートと協議のうえ調整して頂きます。